

2019 年 1 月 21 日

会員各位

一般社団法人 日本建設業連合会  
I T 推進部会 情報セキュリティ専門部会

### 「サイバーセキュリティ月間」に伴う情報セキュリティの強化について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 26 年 11 月にサイバーセキュリティ基本法が成立し、内閣は「サイバーセキュリティ戦略本部」を設置するとともに、普及啓発強化のために 2 月 1 日から 3 月 18 日までを「サイバーセキュリティ月間」と定め、官民連携による集中的な取組みを呼びかけています。

また、当会の I T 推進部会情報セキュリティ専門部会では、建設現場の情報セキュリティに関する調査・検討を実施し、ホームページを通じてガイドライン等の基本的な考え方を示すとともに、広く建設現場への普及促進を図っております。

建設作業員への情報セキュリティの啓発にあたっては、各社に共通する基本的事項を継続して教育していくことが重要であるため、サイバーセキュリティ月間に併せて、改めて、当専門部会で作成したセキュリティ教育・啓発資料を会員各社にご案内することに致しました。

各社におかれましては、引き続き、情報セキュリティの強化を継続して頂きますとともに、下記資料を広く周知、活用して頂きますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

#### 【サイバーセキュリティ月間】

2019 年 2 月 1 日～3 月 18 日 (3 月 18 日=さいばー)

#### 【セキュリティ教育・啓発資料掲載ホームページ】

<https://www.nikkenren.com/kenchiku/ict/security/guideline.html>

- (1) 情報セキュリティポスター (建設現場内、および事務所内掲示用)  
(使用例) A3 判で印刷し、建設現場内、および事務所内に掲示。
- (2) 情報漏えい防止徹底パンフレット (建設現場内掲示用)  
(使用例) A3 判で印刷し、建設現場内、および事務所内に掲示。
- (3) 情報セキュリティ 6 か条リーフレット (建設現場内掲示、作業員受け入れ教育 配布用)  
(使用例)「あなたが守るべき情報セキュリティ 6 か条」を朝礼等で紹介し、建設現場内に掲示。

以上

【本件に関する問合せ】

建築部 (担当: 井上) 03-3551-1118